

平成30年6月定例会 経済委員会（付託）

平成30年6月25日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

来代委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時36分）

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 株式会社コート・ベール徳島の経営状況について

黒下商工労働観光部長

1点、御報告させていただきます。

株式会社コート・ベール徳島の経営状況についてであります。

資料は配付させていただいておりませんが、第三セクター方式による株式会社コート・ベール徳島の平成29年度決算につきましては、今定例会の開会日に地方自治法第221条第3項の法人の経営状況を説明する書類により御報告させていただいております。

その概要でございますが、平成29年度の利用者数は、前年度並みの4万6,228人となり、当期純利益は3,182万1,672円となっております。

引き続き、御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

来代委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

原井委員

おはようございます。私の質問は多分20分ぐらいで終わると思いますが、多少、アディショナルタイムがあると思います。事前委員会のときに配られた資料をいろいろ見ておりました、ちょうど、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルの収支決算が出ておりますので、それを確認しておりました。同時に、とくしまマラソン2018の開催結果が出ておりました。どちらも大々的なイベントであるということで、双方を比較しながら、いろいろ見ておりました。

率直な疑問として、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルの来場者数約35万人ということで書かれておりますけれども、この算出方法というのをまず教えてもらいたい。加えて経済波及効果で11.1億円と書いてありますが、こちらも合わせてどういうふう

な算出でやったのか教えてください。

岡島観光政策課長

原井委員から、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルの来場者数及び経済波及効果の算出方法ということでの御質問かと思えます。

まず、来場者数につきましては、これは従来からの手法でございますけれども、観光庁のほうを持ってあります観光入込客統計に関する共通基準というような基準がございます。そちらの計算方式に基づきまして算出をした結果として35万人ということになってございます。

もう少し詳しく申し上げますと、来場者数については、各エリアで一定の範囲、いわゆる調査地点を定めまして、その範囲内で最盛時間と申しまして、一番にぎわっている時間をベースに移動しながら来場者数をまず数えます。これにフェスティバルの時間内にどれぐらい来場者数が入れ替わったかという回転数と一定地点の面積を定めた観光地点面積、全体の観光地点の面積、イベントの面積を掛けまして、それを先ほど申し上げた一定範囲の面積で割って算出をしております。それで35万人ということで、延べ人数という形で算出をさせていただきました。

それと経済波及効果についてでございますけれども、こちらの詳細につきましては専門会社のほうに委託をしております。そういった中で、フェスティバル来場者の消費に伴う経済波及効果でありますとか、その会場設営等で要した事業費に係る効果とか、そういうのもろもろ合わせまして11億1,000万円という形で算出をさせていただいたということでございます。

原井委員

延べということで、主要な会場が確か四つ、五つあったと思えますけれども、例えば一人が四つ、五つ全て回ったら5人という勘定になるかと思えますが、そういう延べ人数で計算されておるということで理解をさせていただきました。

それで、片方のとくしまマラソンのほうは、出走者数が1万2,416人ということで、確定した数字が出てきておるんですけども、これは走られる方の御家族の方であったり、例えばお子さんを連れてきたり、ここには現れない数字があるかというふうに思うんですけども、とくしまマラソンの経済効果っていうのは算出されたりしておるのでしょうか。

森にぎわいづくり課長

とくしまマラソンの経済効果についての御質問でございます。

経済効果といたしましては、公益財団法人徳島経済研究所が2014大会についてはじいた数字がございまして、5億4,000万円という金額が算出されております。とくしまマラソンの2014大会については、このときは1万373人の出走者であったということで、現在2018大会の出走者はその約2割増の1万2,416人ということになっております。事業費につきましても広告協賛等が増収しておりますし、附帯事業の予算なども増加しておりますので、2018大会の経済効果につきましては、先ほど申しました2014大会の5億4,000万円という経済効果を相当程度上回る額であるというふうに推測をしているところでござい

す。

原井委員

分かりました。今は1万四、五千人の規模なので当時の経済効果よりも大分上がっているということで認識をさせていただきました。

とくしまマラソンは今後とも回を重ねていくかと思えますけれども、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルのほうは、確か去年の6月の補正だったと思えますけれども、我々議員サイドからしてみれば、ちょっと唐突に出てきた感が非常に強くて、そういった印象が拭えないところではあるんです。ただ検証などはしっかり数字を見ながら冷静に分析しなければならないなと私は思っております、その中で単純に計算はできないんですけども、どちらの大会も一人当たりを比べて幾らくらい掛かったのかと単純に調べた場合、費用対効果といいますか、そういったところを計算しますと、その点においてはとくしまLED・デジタルアートフェスティバルのほうが大分効率がいいんですね、計算すると。

だからその点も含めて冷静に分析して判断しなければならないなと思っておりますが、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルのほうは徳島市との共催という形だと思えますけれども、今後こういった反省というか分析をされて、これ以降、行うのであればどういう会議を経て進めていくのかという点の今後の方向性を大きく教えていただけたらと思えます。

岡島観光政策課長

とくしまLED・デジタルアートフェスティバルの今後の方向性ということでの御質問かと思えます。

先ほど原井委員もおっしゃったように、去年の6月補正という形で議案をお出しさせていただきました。いろいろ御論議いただく中で開催し、こちらに記載させていただいている一定数の来場者数あるいは経済波及効果というような形で終えたところでございます。

そういった中で、県議会の方からもいろんな御意見を頂戴しました。人数の算出の方法からしてどうなのかという点。あるいは、時期的なものとかいうあたりのいろんな議論をしていただいたところでございます。

そして、その中で実際思ったような経済効果が出てない、体感できてないという御意見もあったかと思えます。そういうことを踏まえまして、実行委員会の中にタスクフォースを設けまして、メンバーも実際にとくしまLED・デジタルアートフェスティバルに携わった方を中心に前向きに御議論いただける方というような形をお願いをして委員になっていただくかなと考えてございます。そういった方に本当に抜本的なところから御議論いただく。先ほど原井委員からも御指摘があったように経済波及効果、一人当たりうんぬんというお話もあろうかと思えます。いろんな見方があるかと思えますので、そういうところを全部踏まえまして議論をしていき、今後やるかどうかも含めて検討していきたいなというふうに考えてございます。

原井委員

どうしても開催時期の点で、徳島県は冬場大々的に人を呼べる催しってというのが少ないと思いますので、その点も含めて、冷静に分析して御判断を願いたいなというふうに思います。

とくしまLED・デジタルアートフェスティバルはこれぐらいにしておいて、もう1点別件で話は変わりますが、先だって徳島新聞のほうに徳島県事業引継ぎ支援センターの取組の記事がございました。どういった内容かといいますと、小規模の企業経営者が御高齢になってきて、今後会社を存続させていくのに後継者がいないと。そういった問題を抱えている中で、徳島県事業引継ぎ支援センターに相談をして、親族とか身内に頼らずに第三者の方で誰か若い方で意識が高い人がおれば、そういった方に会社を譲渡したいと。そういった記事でございまして、私この点に非常に注目しております。まずは徳島県事業引継ぎ支援センターの概要をお話ししていただけたらなと思います。県がそこにどう関わっているのかという点をまずお聞きします。

山川商工政策課長

ただいま、原井委員から徳島県事業引継ぎ支援センターについて御質問いただきました。

徳島県事業引継ぎ支援センターにつきましては、平成27年度に国の事業として徳島商工会議所に開設されているところであります。こちらに金融機関のOBが2名張り付きまして承継の掘り起こしと買いたい希望の掘り起こしをスタートしたところです。要するに渡したい希望と買いたい希望とそういう希望をとっていったということでございます。

平成27年度に相談件数が100件ほどございまして、そこからまた平成28年、平成29年と順調に相談件数的には140件、173件と増えているところであります。

県といたしましては、昨年の平成29年7月に県内の28の経済団体あるいは金融機関あるいは専門機関で構成される事務局の一つとして、徳島県事業承継ネットワークを作りまして、そこでまたより多く掘り起こして、マッチングできるようになった形で徳島県事業引継ぎ支援センターに渡して、県は平成29年7月から関わってございまして、平成30年度も徳島県事業承継ネットワークの更なる強化ということで承継診断でありますとか、ホームページによる発信でありますとか、そういうことで予算を付けさせていただきまして、後押しをしているところでございます。

原井委員

そういった承継者を探している企業は自社の名前も出して公募されているということで、そういった事例は非常に全国的にも珍しいということで徳島新聞の記事に載っておったのですが、是非とも意欲のある若い方に興味を持ってもらって継いでいただきたいなと個人的には思うところが強いのです。これだけ高齢化が進んでいる現状の中で、よく言う2025年には団塊の世代の方が全員75歳以上になるという話はよく耳に思うのですけれども、同時に企業の経営層の役員の方も高齢化が非常に進む現状があると思うんです。

いろんな統計を見ておりましたら2025年には中小零細企業の社長さんの6割以上は70歳以上になってしまうという統計もございまして、今後私としては後継者を決めていくというのが非常にどんどん、どんどん厳しくなっていくだろうなというふうに思っている次

第でございます。

それで、例えば会社を興した創業者としては、やはり会社を経営するという誇りがあって経営されておると思っています。二代目、三代目だったら先代から引き継いで次の代に引き継いでいかなければならないという、そういった責任もございまして、自分の代で仮に会社を潰してしまうというのは、経営者側からしたら痛恨の極みです。この点をしっかり支援をしていただきたいという思いがあるのと同時に、これだけ都会からのU I Jターン、移住者を受け入れている時代でございますので、そういった移住者の傾向として、徳島に移り住んできて、ありきたりな仕事を多分余り望んでないと思うのですね。なりわいといえますか、徳島に移り住んできて、その地域独自の仕事をしたいというふうに思っていると思うのです。

そこで、こういった事業承継のマッチングの部分でこのU I Jターンの希望者とのこのマッチングというのは非常に効果があるんじゃないかなと基本的に思っています。今回は小規模企業のマッチングであったかと思うんですけども、例えばこれが伝統工芸の部分であったり、農業の部分であったり、またそういった職人技の部分であったり、これからどんどん、どんどんこういったケースが増えていくような仕組み作りができるかなと思っていますので、そういったところも含めまして、この徳島県事業引継ぎ支援センターを今後どういうふうに広げていけるのか、将来の展望も含めてお話をいただけたらと思います。

山川商工政策課長

ただいま、事業承継に関し、様々な伝統工芸でありますとか、いろいろな人材に対して承継を促していくという御提案を頂いたと理解しております。

まず、移住者に対しては移住者の相談窓口、また引継ぎ支援者は徳島県事業引継ぎ支援センター、こういうのを有機的につなげていきたいというのがずっと課題でありまして、今年度これを本格的に連動させていきたいと思っています。

特に首都圏等で、私ども商工労働観光部のほうで実施するイベントに訪れていただいた人に事業承継、それから移住、それから就職マッチング、それからまたIT人材とか、徳島に移住するためには、こういう仕事があるんだと網羅的に分かっていただけるような、そういうことを今年度初めてやってみたいと考えております。そういうことを皮切りに引き続きいろいろな人材に対して私どもが情報を提供し、承継マッチングができるように創業とかいうのにも絡めてやっていきたいなと思っています。

原井委員

こういうマッチングの場合、大事にしなければならないのは、引き継がれる方のお人柄といえますか、能力といえますか、悪いようにいったら借金があるのかないのかも含めて、しっかり見極めた上で、ニーズを求められている企業に紹介しなければならないと思いますので、その点しっかりくみ取っていただいて、進めていただきたいなというふうに思います。いずれにいたしましても私はこの点については注視して見ていきたいなと思いますので、今後とも議論させていただきます。

達田委員

それでは、事前委員会でお尋ねをした内容の続きになるんですけども、まず、とくしま経済飛躍ファンド造成資金貸付金の事業についての中身をお聞かせいただきます。

この事業なんですが、地域資源活用枠、それから「LED×藍」の産業応援枠、農商工連携枠ということで三つの柱があるわけですね。それぞれで、いろんな商品の開発がされているわけなんですけれども、例えば平成19年度で見ますと、LED開発産業販路開拓支援ということで、財団法人とくしま産業振興機構そのものが交付先になっています。毎年毎年、この三つの事業、それぞれ全て公益財団法人とくしま産業振興機構が交付先になって何々事業を行うと、何々支援事業ということで書いてあるんですけども、この支援事業の中身についてはどういうふうな商品が開発されてきたのかとか、どういう企業を支援したのかというのが中身が分からないんですけども、これについて、何か報告したのものがあるのか、もしなければ教えていただけたらと思います。

松本新未来産業課長

達田委員から、とくしま経済飛躍ファンドの交付先である公益財団法人とくしま産業振興機構について御質問を頂いております。とくしま経済飛躍ファンドにつきましては、国のファンド事業を活用しまして実施している事業でございますが、助成交付先につきましては、国の制度上、新商品や新技術の開発に取り組む中小企業に対する助成だけではなく、中小企業を支援する団体・機関に対しても助成できるという制度になっておりまして、公益財団法人とくしま産業振興機構への助成交付につきましても支援機関として交付を行ってきているところでございます。

公益財団法人とくしま産業振興機構への交付の内容ということでございますが、例えば、平成29年度の実績で申し上げますと、地域資源活用枠につきましては、当該ファンド事業を活用しようとしている企業からの相談の対応でありますとか、その事業内容をブラッシュアップをしていくという取組、それから事業が終わったあとも事業化へつなげるというためのフォローアップの取組などをコーディネーターを置いて取り組んでいただいているところでございます。

また、ファンド事業以外の企業が取り組む新商品、新技術の開発、販路開拓でありますとか、経営面での指導や助言、それから企業間マッチングと企業の新規事業開拓に向けた取組を支援しているところでございます。

そのほか、首都圏においてフォーラムを開催し、新規事業の開拓を進める取組ということで、具体的にどこどここの企業の製品開発を支援したかという詳細は持っておりませんが、中小企業が取り組んでおられるそういった取組に対して支援をしている。そういう取組に助成を行っているという状況でございます。

達田委員

具体的にどういうふうなお仕事内容であったかということの記録がないのかどうかね。その点どうなんですか。

松本新未来産業課長

毎年度、事業終了後にはファンド事業の実績報告書っていうのをお出しいただいておりますので、取り組んだ事業内容については報告書として上がってきているという状況でございます。

達田委員

この公益財団法人とくしま産業振興機構が自らが交付先となって、企業の支援や開発の支援、人材育成の支援、販路開拓などいろいろな必要な事業を行ってるわけですよ。ですけれども、県民にはそれがどれだけの事業数行って、どういうふうに役立ってきたのかっていうことが見えないわけなんですね。ですからそれが分かるように公益財団法人とくしま産業振興機構が行ってきた仕事っていうのを一覧表にするなりして出していただけたらと思います。それは、いかがでしょうか。

松本新未来産業課長

公益財団法人とくしま産業振興機構で取り組んだ実績について、県民の皆様にもっと知ってもらいたいというお話でございます。

公益財団法人とくしま産業振興機構におきましては、これ以外の事業も含めて企業の支援等をされているところでございます。取り組まれている事業についてはホームページ等で公表されていると思っております、それとは別に個別に取り組まれてきた事業を公表するという形には現在はありません。

達田委員

非常に分かりにくい報告なんですけれども、目に見える何らかの形で年度ごとに、こういうやりましたということを報告していただければと思いますので、今後よろしく願いいたします。

それから、この前の事前委員会でお聞きいたしましたのは、この上限が1,000万円ということなんですけれども、一つは、上限まで行っているところがどれだけあったのかということをお聞きしました。というのは、中には、1年ではとても研究できないんじゃないかというような中身もありますし、実際にこの交付先の事業を見ますと同じ内容で2年とかにわたって研究しているところもあるわけなんですね。それで、年度ごとに1,000万円っていうと1,000万円までになるんですけれども、2年にわたって研究したとか、そういうのも含めて事業の交付金を金額ごとにどれだけの企業が、どれだけ交付を受けてきたのかと、交付されてきたのかということで分けている資料はあるでしょうか。

松本新未来産業課長

助成交付の金額ごとに、どういう事業に対してどういう事業者に対して整理したものはあるかという御質問でございますが、先ほどの詳細について整理したものは、手元にはございません。持ってありません。

達田委員

あるんですか、ないんですか、今。

松本新未来産業課長

手元にはございません。

達田委員

徳島県内でも製品によって、非常に役立っているものが幾つかあるわけですね。夜間の照明で良く見えるようにとか、それから防犯灯であるとか、いろいろ生活に役立つものができていっているわけですね。それが公益財団法人とくしま産業振興機構がこの支援によって開発して作ったんですよということがきちんと分かるような状況にならないければ、公金を交付して研究して開発しているわけですから、県民の皆さんに御理解いただくために必要だと思うんです。ですから、例えば、1,000万円の上限まで受けた企業が幾つあるとか、500万円までが幾つあるとか、300万円までが幾つあるとか。そういうことを、きちんと把握して公表するべきではないかと思うんですけれども。

この前、全部の研究で457件、約2億円交付いたしましたということでお聞きしてるんですけども、交付の平均額っていうのは幾らなんでしょうか。

松本新未来産業課長

平成19年度から実施しております、とくしま経済飛躍ファンド事業の助成金額の平均額は約330万円となっております。

達田委員

そしたら約330万円で研究したり開発したりしましたということなんですが、1年だけに限らず、同じような研究に2年3年と掛かりましたという企業の数は幾つあるんでしょうか。

松本新未来産業課長

複数年にわたって事業を行ったという案件について、何件あったかということは、把握できておりませんが、事業については、毎年度申請を頂いて、その都度、審査をして交付決定をしていくという形で運用をしている状況でございます。

達田委員

例えば、平成19年から始まりましたLEDバレイ推進枠の中なんですけども、LED投光器の開発というのは平成19年度も平成20年度も出てるわけなんですよ。それからLEDを使った生鮮食品保存方法の開発とかありますけども、そういうのも平成19年度、平成20年度と出して開発研究をされてるわけですね。

こういう開発というのが1年限りで終わるとは私も思っておりませんので、やっぱり、1年2年と掛かるものもあると思います。ですから、それはそれでいいんですけど、こういうのには2年掛かりました、合計で幾ら出しましたっていうのをきちんと表なりにして、公表していただきたいということをまず申し上げたいんですけども、それはしていただけるでしょうか。

松本新未来産業課長

複数年にわたる事業の取組も含めまして、とくしま経済飛躍ファンド事業を実施してきた結果を広く公表すべきという御質問でございます。

これまで優良事例ということで冊子にして公表してきておりますけれども、そういう整理したような形での公表につきましてもできるような方向で検討してまいりたいと思います。

達田委員

すばらしいものができたら、それだけを公表するっていうんでは、せっかくこういう貸付金をもらって、ファンドを運用して助成をしていたという大きな事業をしているのに、その成果がどうなっているのかっていうことが見えないということになります。研究開発をして、それがうまいこといかなかったとかいいものができなかった、それはあるのは当然なんですね。100件研究して、全部すばらしいものができて全部よく売れましたということはあり得ないことなんです。研究することに意義があると思うんですけれども、その過程を見えるようにするっていうことが大事だと思うんです。

今、公金が、どういうふうに使われているのかっていうのが問題になっておりますので、特に徳島県内の中小企業を応援するという、そういう制度でお金の使い方がちょっとよう分からんな、すばらしいもんだけしか出てないなというんでは困りますので、全て明らかにしていただけるように是非、資料の提出をよろしくお願いいたします。

それと、これに関してなんですけれども、先日、新宿のLED応用製品東京常設展示場を見せていただきました。すばらしい製品がたくさん並んでおりましたけれども、あのスペースでは、これで研究したもの全て並ぶということはまずあり得ないと思うんですけれども、あそこに並んでいる製品はどのようにして選ばれているんでしょうか。

松本新未来産業課長

LED応用製品東京常設展示場に展示されている製品は、どのように選んでいるかという御質問でございます。

企業の御希望もお聞きしながら、県と調整して設置・展示をしているところでございます。また大型のタブレットを2機設置しておりますして、展示している商品以外にも広くそこで見ていただけるという工夫を凝らした展示もさせていただいているところでございます。

達田委員

そこで展示しているものが、すばらしいものをよりすぐって展示してるのだと思うんですけれども、これを展示しますので皆さん応募していただきたいっていうのを私は見たことがないんですけれども、そういうふうに公募をしたりしたことがあるんでしょうか。

松本新未来産業課長

公募という形で募集した事例、実績はございません。

達田委員

そしたら、県から見て、すばらしいと思えるものをよりすぐって展示していると。今そういう状況ですか。

松本新未来産業課長

県でこういう商品を是非置いていただきたいという場合もありますし、もちろん企業のほうからも、是非、置いてほしいというような御要望も頂いた上で調整して設置させていただいているという状況でございます。

達田委員

徳島県のそういう「藍×LED」、非常にすばらしいものが次々と生み出されていると。その中であの展示場の中には、せっかくできても、なかなか展示してもらえないという企業もあるんじゃないかと思うんですけども、展示の入替えっていうのはやるんですか。

松本新未来産業課長

LED応用製品東京常設展示場の展示品の入替えについての御質問でございます。

定期的についていつという期日を決めて入替えを行っているというわけではないんですけども、時期を見ながら新たな製品が出てきたという場合ですとか、展示品の追加なり入替えは、行ってきている状況でございます。

達田委員

施設で展示品を見て、そして商談にもいろいろされる場であるということですから、展示されている商品っていうのは、すごくその点有利なんですよ。見えないものよりも、ちゃんと見て商談に応じるっていうふうになっていくと思います。県がこれいいなと思った一部の商品だけを展示するというだけでなく、企業が自信を持った商品を展示してもらいたいというものを公募していただいて、それがいいか悪いか決めるのは、別の機関になると思うんです。県民に広く窓口を開いて、中小企業がどんどんと東京にも商品を展示できる機会があるんだというように是非していただきたいのと、展示場そのものが狭いので入替えでもしない限り新しい商品はなかなか入らないかと思うんですけども、そういうふうに広げるといふようなことでいえば、どうでしょうか。

松本新未来産業課長

LED応用製品東京常設展示場の展示物の御質問でございます。

広く企業の製品を置くということは、大切なことであると思っております。公益財団法人とくしま産業振興機構並びに県のほうで関連企業へ巡回相談等で回っておりますので、そこでお聞きしながらということもできると思いますので、どういうものを展示していくか、公募という形にするかということについて検討してまいりたいと考えております。

達田委員

是非、検討していただきたいと思います。

それでLED応用製品東京常設展示場なんですけども、展示する場合にその置き料っていうんですか、場所代っていうんですか、そういうのは要るんでしょうか。

松本新未来産業課長

LED応用製品東京常設展示場に展示物を展示するに当たりまして、企業からは特に展示料というようなものは頂いておりません。当然、郵送料といえますか、送料については、御負担を頂いております。

達田委員

展示は無料で置いていただけるということですね。あそこ自体のスペースをお借りするのにお金が必要だと思うんですけども、賃料というのはどれくらい掛かっているんでしょうか。

松本新未来産業課長

LED応用製品東京常設展示場の賃料についての御質問でございます。

賃料につきましては、展示場に常設の人員を配置しておりまして、それを含めて年間1,400万円になっております。

達田委員

それだけのお金を出して、そして商品を無料で置かせていただけますよということであれば、なお一層、公平性というのが要ると思いますので、開発した商品を置いてほしいというのがあれば公平に置けるようなそういうシステムを是非、確立していただきたいということを申し上げたいと思います。

それと、この公益財団法人とくしま産業振興機構のLEDに関しての事業につきましては、とくしまLED・アートフェスティバル実行委員会に対して交付をしているということで、平成21年度、平成22年度、平成24年度、平成25年度、平成28年度と出てるわけなんですよね。とくしまLED・アートフェスティバル実行委員会に交付をして、どういうものが作られて、技術の開発とかされてると思うんですけども、どういうものに使われていたんでしょうか。

松本新未来産業課長

とくしま経済飛躍ファンドの助成でとくしまLED・アートフェスティバル実行委員会への助成が過去5回あったということで、その内容についての御質問でございます。

過去5回につきましては、平成21年度、平成22年度、平成24年度、平成25年度、平成28年度でございますけれども、当該フェスティバルの開催年であります平成22年度、平成25年度、平成28年度につきましては、当該フェスティバルの開催に係る経費の一部を助成いたしております。

開催の前年度になります平成21年度、平成24年度につきましては、主に展示作品の制作

に掛かる経費の一部について助成を行ったところでございます。とくしま経済飛躍ファンドのLEDバレイ推進枠につきましては、LEDバレイ構想に基づきましてLEDの地域ブランド化に取り組むものに対しても助成を行うということができておりました、今回のとくしまLED・アートフェスティバル実行委員会への助成につきましては、新技術、新製品を開発するというのではなくて、県民の方に広く知っていただく情報を発信するという意味も含め、当然県内LED関連企業も関わっていただいておりますので、そういう趣旨も含めまして助成をしたという状況でございます。

達田委員

開発だけではなくて、ブランド化に関わる事業にもここから出していたということなんですけれども、地域のブランド化っていいますと具体的にどのような取組をされたんでしょうか。

松本新未来産業課長

とくしまLED・デジタルアートフェスティバルにおきましても、いろいろな展示品を会場に置いていただくことによりまして、多く県民の方に見ていただくということで徳島県の強みであるLEDのブランド化を推進したというところでございます。

達田委員

ちょっと、これも分かりにくいですよ。例えば、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルのための商品、光のアートっていうんですかね、そういうものを作ったんですよっていう事業と、それから展示したんですよという取組は、全く別のものだと思うんですけども、それぞれ別に分けて説明していただけたらと思うんです。今お聞きしてもイメージがなかなか湧かないのですが、ちゃんとこれ整理してまた資料として提出していただきたいんです。製品開発とブランド化のための展示とか、一遍に書いてありますのでね、ちょっと分かりにくいので、それぞれがどういうふうにされたのかというのを是非、よろしく願いをいたします。

それからあと1点なんですけど、新聞の報道でチームラボの2作品が県内で常設展示というのがございました。これに関して、常設展示されることになった「クリスタルユニバース」と「つながる！積み木のまち」というのがあるんですけども、この製品というんですか、LEDデジタルアート製品っていうんでしょうか、どういうものなのか、どのぐらいの大きさでどこへ展示しようとしているのかお尋ねいたします。

村上企業支援課長

ただいま、委員からデジタルアート作品に関する御質問を頂きました。

まず、今回新聞に掲載されました2作品でございますけども、「クリスタルユニバース」と「つながる！積み木のまち」でございます。

まず「クリスタルユニバース」につきましては、LED10万個で構成されまして、宇宙空間を表現したデジタルアート作品でございます。それから「つながる！積み木のまち」でございますが、これは、ブロックを置きますと、平面に道・川・線路が映し出されまし

て、自動車なり船が走り出して最終的には大きな町になっていくといったデジタルアート作品でございます。それぞれ設置に当たりましては、一定の面積、高さ等が必要でございます。 「クリスタルユニバース」につきましては、高さ4メートル程度、幅6メートル、さらには、暗室となる屋内空間が必要となってきます。また「つながる！積み木のまち」につきましても同様に高さ・広さ等、一定の面積が必要となってきます。

達田委員

かなりの大きなスペースが必要っていうことですね。小さい所ではなかなか展示ができないですね。これ常設展示することを決めたということで7月6日にとくしまLED・デジタルアート推進協議会で報告をされたんですけれども、決めたのはいつなんですか。

村上企業支援課長

この常設展示をいつ決めたかという御質問でございます。このデジタルアート作品でございますが、とくしまLED・デジタルアートミュージアム構想というのを平成27年に策定したところでございますけども、この実現を図るためにデジタルアート作品を制作しまして、常設展示を県下に進めてきたところでございます。この度の2作品につきましても、この構想の更なる推進を図るために本年度予算計上いたしまして、常設展示を行うことにいたしましたところでございます。

達田委員

そしたら平成27年にとくしまLED・デジタルアートミュージアム構想が話し合われた。この作品っていうのは、もう県が購入したのですか。いつ購入したんですか。

村上企業支援課長

この度の2作品につきましては、まず、「クリスタルユニバース」につきましては平成27年度に購入いたしております。それから「つながる！積み木のまち」につきましては、平成29年度に購入をいたしております。

達田委員

それぞれ幾らで購入したんですか。

村上企業支援課長

「クリスタルユニバース」につきましては4,500万円で購入いたしております。それから「つながる！積み木のまち」につきましては680万4,000円で購入いたしております。

達田委員

平成27年に話し合いをして、アートミュージアムをやろうということで話をしたんですけども、どこに展示するかも分からない。例えば、建物を建てるとかあるいは、既設の建物の中で展示するか分からない。そういう中で、もう既にこの「クリスタルユニバース」、

「つながる！積み木のまち」というのを次々と買っていったということですね。

村上企業支援課長

ただいま、常設に向けた御質問でございますけれども、購入に当たっては当然、常設を前提といたしまして制作購入をいたしてきたところでございます。当然、その作品に合わせた最適な設置場所というのがございます。多くの県民の皆様にご体感をしていただき、楽しんでいただくという集客効果のある場所を選定いたしまして、これまでも設置してきたところがございます。今回の作品につきましては、現在検討中でございますけれども、そういった視点で、多くの県民の皆様にご親しんでいただき、喜んでいただく場所を選定したいというふうに考えております。

達田委員

順番が何か違うなあと思うんですけども、まず、建物にどれぐらいの大きさの物を作って、そして入れようとか、そういうところから始まっていくのではないかなと思うんです。こういうミュージアムの構想を作ってそして、とにかくこういう物を作ろうよ、どこでもいいから何か置こうよというような、そういうふうな話であったような気がしてならないんですけども、とくしまLED・デジタルアートミュージアム構想はどこから発想が始まったのでしょうか。

村上企業支援課長

とくしまLED・デジタルアートミュージアム構想でございますけれども、本県のLED、それとデジタル技術を融合いたしまして、アート作品を制作いたしまして、それを県下全域に展開していこうという取組でございます。こうした取組を通じまして、徳島の魅力の発信強化だけでなくクリエイティブ産業の育成、更には人材育成、観光誘客にもつなげていこうという目的で、この構想を策定したところがございます。

達田委員

そういうふうな目的っていうのは否定するものではありませんけれども、先に何か作品ありきという、そういう感じがしてなりません。それで県民の声が、徳島県にどういうふうな物を作っていたか、子供たちにどういうふうな物に触れさせたいという、そういう思いがちゃんと反映されているのかどうかということが非常に疑問なわけです。ですから、この有識者の方で構成したと言いますが、この中に県民の声がどれだけ届いているのか。県民の皆さんから意見を募ったという話も聞いたことありませんし、どういうふうな話合いの過程があったということが非常に不明確なので、そこをお尋ねしているんですけどもいかがでしょうか。

村上企業支援課長

このデジタルアート作品の制作展示をこれまでも行ってきたところがございますけれども、それと併せて、小中学生を対象にしたワークショップですとか、講演会等も行ってきたところがございます。そうした中で県民の方からいろんな意見も頂きながら、その作品

の内容について、反映とか検討したところでございます。そういう中で、見られた方、体験した方については、一定の好評といたしますか、評価も頂いているところでございます。

達田委員

子供たちが体験をする、また、皆さんが見るということで、これいいでしょう、いいでしょうと見せれば、欲しくなりますよね。一部の方が欲しいなっていうんじゃなくて、とくしまLED・デジタルアートミュージアム構想そのものが、県民の合意を得て、そして、徳島県にこういうもの作っていいこうという方向で進められたのであればいいんですけども、子供に商品を見せて、欲しいという、そういうふうなことで進めていったような、そういう気がしてならないわけなんですけども、進める以上は県民に開かれたミュージアムになってほしいし、そのミュージアムが、どこにできるかも分からないうちから商品を既に購入してるっていうこと自体が、私は非常におかしいと思いますので、その点指摘をしておきたいと思います。

あとちょっと1点、簡単にお尋ねをしておきたいんですが、公文書の問題なんですけども、以前、外部監査でも指摘をされておりました、文章を砂消しゴムで消していたっていうようなことがあったんですけども、中身について改ざんしたということはないとはいえ、やっぱり、消しゴムで消したというのは、誰が見てもおかしいことなんですけれども、その後、どのように改善をして再発防止に取り組まれているのか。その点だけお聞きして終わりたいと思います。

森にぎわいづくり課長

包括外部監査で御指摘を頂きました音響反射板の委託業務におきまして、砂消しゴムで消し、訂正されていた件についてでございます。本事業につきましては、仕様検討業務と制作業務の二つに分かれてまして、仕様検討業務で算出いたしました事業費を、当初、見積り計上し、決裁におきまして、予定価格として計算しておりましたが、後任の担当者が予定価格と契約金額が同じになるのはおかしいんじゃないかというような思い込みをいたしまして、砂消しゴムで消し、訂正してしまったという経過でございます。

今回の御指摘を踏まえまして、原因の究明を行うとともに、職員に対して再発防止におきまして、二度とこのようなことがないように注意を促したということでございます。

井川委員

とくしまLED・デジタルアートフェスティバルですか、寒いときに街角ですって、ああいう無謀なことはしなくていいと思うし、ミュージアムを作るんだったら、一遍に買ったらかかるけど、ちょびちょび買い足してアート作品を持っておいて、それを常設というか、この頃、県の施設も空いている遊休の施設もあるし、市町村だったら小学校が統合になって空いている体育館もあるし、いろいろ使える所もあると思います。とにかく、徳島でしか見られない、徳島でしか味わえないというような観光施設も、是非、私は要ると思いますので、これ、質問じゃないんですけど、是非とも、そういう形でデジタルアート作品を使っただけなら、もう無謀に街であんなすごく寒いときにしなくていいと思いますので、そういうふうな感じで、これは私の意見として聞いてくださ

い。

あと、本会議でも言ってたんですけど、9月で宿泊施設の補正をするとか、そんな話も有り難い話かなと思って聞いてたんですが、現状で、今徳島って宿泊できるというか、宿泊施設が幾らあって、大体でいいんですが部屋数がどれぐらいで、キャパとしてどれぐらい観光客の方を迎えられるのか、東部、西部とかに分けて言っただけなら有り難いかなと思います。

岡島観光政策課長

ただいま、県内の宿泊施設の状況についてということでの御質問かと思えます。

今、私どもが持ち合わせておりますのは、観光庁が公表してる数字ということで御理解いただけたらと思えますけれども、直近では平成29年の数字ということでございますが、宿泊施設につきましては458施設ございます。全国順位で申し上げますと、第41位という位置でございます。部屋数とかキャパについては、観光庁のほうで公表していないということでございますので、宿泊施設数ということでの御答弁で、御了承いただけたらと思えます。

井川委員

多いか少ないか私も分らんのですが、よその同等の県と比べて、どんなものか教えてください。

岡島観光政策課長

同等のというと、少し定義があれですけども、例えば、よく宿泊者数を争っております奈良県におきましては430施設ということで、第44位ということでございます。四国の各県で申し上げますと、香川県が456施設、愛媛県が675施設、高知県が688施設ということでございます。

本県が41位ということでございますけども、少し特徴的なことで申し上げますと、従業員の方が100人以上のいわゆる大規模な施設が3施設しかございまして、これが他県に比べても全国最下位水準というような形でございます。そういったところがある意味特徴といえれば特徴となっているかと思えます。

井川委員

西のほうは最近、全国的に有名で、たくさん海外の方も来られています。

私は徳島市民ですけど、徳島市では、白人の方を見る機会も余りないし、どこかの方言を言ってるのかなと思って、東南アジアの方がいらっしゃるぐらいで、とにかくインバウンドっていう形が徳島市では、もうひとつ見られてないのではと思います。

よく西のほうで取り組んでますけど、大きな観光施設うんぬんじゃなくて、徳島市でしか味わえないような、先ほどのLEDのデジタルアート作品ではないですけど、本当にここへ来ないと味わえない、ここしかないというような感じのものを、何か考えて作っただいて、しっかりと、宿泊施設は少ないですが、県も補って何とか取り組んでいただけるように頑張っていたきたいと思えます。

あと、これもこの間、本会議で学区制うんぬんということも言っていたんですが、技能者、先ほど原井委員も言っていたんですが、伝統技能とか工芸とか。最近マンションがたくさんできてます。畳の部屋もない、木も使わないから大工さんの仕事もない、ましてやマンションなんかユニットで、玄関から全部、でき合いのものを持ってきたら、左官屋さんの仕事もない。手に職というものを大事にしないといかんなど。ドイツなんかはマイスターっていうんですかね、そういうのがあって、手に職を付けて、素晴らしい技術を持つと、それなりの社会的な地位とか収入を得られるというような制度、素晴らしいなと思うんです。徳島でも廃れてしまえば二度と、そういう世界ってなかなかないと思うんです。

だから、そういう技術者、技能者というんですか、そういう方を若い世代につなげていけないかなと思うんで、県としては、どういう取組をやられているか教えていただきたいと思います。

住友商工労働観光部次長

若い世代に向けての技能者の育成についてでございますけれども、現在、県立テクノスクールにおきましても、建築人材の育成をするようなコースも持っておりますし、更に左官等の業務につきましては、それぞれ専門の協会の方に委託をしまして、様々な専門家の方に御指導いただいて、その中で実際に県ができないような事業を実施していただいて、人材の育成を行っているところでございます。

委員御指摘のように人材育成には時間が掛かりますので、それに関しましては若い世代から取り組んでいただくということが必要になってくるかと存じております。

井川委員

いろいろ取り組まれているみたいですが、この頃、工業高校とか見ても、結構就職がいいから、なかなか技能とかのほうに行ってくれないと思うんですよね。どうやって、いかに若い子を取り込んでいくか。私は手先を生かす技術は絶対人には負けんというような方を地元を引き付けて、技能の伝承に取り組んでいけるかということが課題となってくるんです。今も県の取組とか、委託してやっておるとかの話を聞きましたけれども、ある程度成果がなかったら、やっていけないと思いますので、成果はどのようにして、それがどうなっているのか教えてください。

住友商工労働観光部次長

それぞれ若い方の育成をしていきますと、その中で競い合い、切磋琢磨する場といたしまして様々な機会を提供してございます。まずは、県のほうで行っております若年者技能の競技大会でございますとか、それから23歳以下の若年技能者でございますけれども、技能五輪全国大会に派遣をするなどして、それぞれ自分の成果を発揮していただく機会を提供しているところでございます。

井川委員

技能五輪は県の選抜チームというので、行っているんですか。行くときは県がある程

度、予算をみてあげて行ってるんですかね。

住友商工労働観光部次長

現在、その技能五輪に派遣される方につきましては、全国で頑張っていたきたいところございますので、その専門家の方にはまずお越しいただき、実際に技能を上げるための研修会をそれぞれのジャンルのほうでやっております。左官でございますとか、美容等につきましては、それぞれ非常に高いレベルが必要とされますので、それにつきまして専門家等の御指導を仰ぎながら、仕事しながらの場合もございますけれども、実際に実地訓練をやっていただいて、大会に臨んでいただいております。

井川委員

旅費というよりは、行くにあたりのいろんな指導を県が積極的にしているということでございますか。

若い世代にそういうことを伝承というか、教えていかなかったら、いざ困ったときに何も残っていないということになります。土壁、わらを入れて赤土で、すつときれいにすくような左官屋のあんな腕っていうのは、やっぱりなかったらいかんと思うし、そういう伝統技能を生かしたような県の公共施設っていうのも必要と思いますし、しっかりとそのあたりは県も力を入れて、カバーしてやっていただきたいと思います。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働観光部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第2号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（11時44分）